

1 令和2年度野尻湖から関川等へのコクチバス等逸出魚調査結果に対するご意見について

意見内容	回答
<p>審査基準案のタイトル、その他これまでの資料では「オオクチバス等」との表記だが、調査結果のタイトルまた同資料の項目1等には、「コクチバス等」と記されている。同一の案件の為、表記は「オオクチバス等」に統一するべきと思う。また、目的本文中の表記について、オオクチバス、コクチバスと記されているが「ブルーギル」と記されていない。「オオクチバス等」にはブルーギルが含まれてのものと思うが如何なものか。</p>	<p>該当箇所につきましては、ご指摘のありました通り「オオクチバス等」に修正いたします。また、再放流を禁止している魚種は、オオクチバスとコクチバス、ブルーギルの3種ですが、野尻湖漁協からの解除申請は、オオクチバスとコクチバスの2魚種のため、調査目的にはブルーギルは含んでおりません。しかし、調査において捕獲された場合、現地で殺処分し、持ち帰ることとしております。</p>
<p>毎回のよう議題に上がり、委員会としては相当のエネルギーを費やしているように思う。逸出防止装置の設置とメンテナンス及び監視等の費用は、漁協が負担しているが、逸出魚調査にかかる県税やマンパワーは、調査結果の集計・報告書の作成を含めてどの程度あるのか。</p>	<p>調査に要するマンパワー等は、過去3年間の調査を平均しますと、1日の調査につき職員3.6名、9～16時まで実施し、年間で3回実施(年間の実施回数は、天候等により午前中のみ調査も含む)。費用は、年間で燃料費・高速道路代で2万5千円程度要し、ここに人件費が加わります。関川の調査では、このほかに新潟県の職員と関川漁協の組合員さんが加わります。調査結果の集計・報告作成を含めると3日ほど要します。県としては、外来魚の拡大防止対策の一環として実施しております。</p>
<p>誤って納品された網は、目合いが15mmとのことだが、5mm目とははっきりと区別できるはずだと思う。納品時や設置時に気が付かなかったことは疑問に思う。これが7mmや8mmでしたらわからない可能性もあると思うが、今後、網の補修や張替の際には十分注意する必要がある。</p>	<p>ご指摘にありますとおり、県としましても、野尻湖漁協に対しては、同様の事態が起こらないよう網の交換や修繕に当たっては、注意するよう指導したところであります。</p>
<p>逸出の原因として網の取り換え時の納品ミスとあるが、明らかに人為的なミス(それが納品ミスであっても、気が付かずに設置した対応者によるものでも)によって発生していることであり、嚴重な注意を促したい。とくに、8月の再設置後の11月の調査においても、7月の設置ミスの影響が尾を引く結果となっているのであれば、7月調査、8月調査において発見されなかった個体があったということであり、電気ショッカーによる採捕、という逸出魚の調査方法が妥当であるのか、という問題にもつながる。</p>	<p>ご指摘の内容につきましては、前述のとおり県としても、野尻湖漁協に対して注意指導したところであり、的確に対応できるよう基準の見直しを行いたいと考えます。また、漁協としても今回の結果を受け、今回捕獲された場所から逸出防止装置までの区間の駆除を実施する予定です。</p>